

平成18年3月15日

三次市長 吉岡 広小路 様

三次市行財政改革推進審議委員会
会長 橋本 康男

三次市行財政改革推進計画（案）について（提言）

当審議委員会では、平成17年3月に「市民と行政の行財政改革基本理念」を提言し、7月には行財政改革大綱（案）についての意見を提出しました。この度、行財政改革推進計画（案）の提出を受け、検討したところ、全体としては、基本理念と行財政改革大綱を踏まえた内容であるとの合意に至りましたので、ここに報告します。

（基本理念）

推進計画(案)は、「透明・参加・選択」という基本理念を踏まえたものであり、パブリックコメントや外部監査制度、事務事業の民間委託や市民参加、専門人材の育成や職員数の削減、公共施設の徹底活用など、極めて意欲的な内容です。

（変革の組織づくり）

しかしながら、これらの計画は実行され成果を生み出さなければ意味がありません。このため、チャレンジを支える組織風土、トップと職員との日常的な議論、部門横断的な連携の強化など、変革を日常化しタイムリーに行動する組織づくりが大切です。

（大胆さと繊細さ）

行財政改革の推進には、目標を明確にした大胆さと共に、地域の実情に応じたきめ細かな配慮が必要です。市民が主役として行政と協働するための地域の自治組織づくりへの支援、民間活力活用の実効性確保、公社等も含めた情報公開の徹底、行政事務の簡素化など、市民の参加を進めていくための努力が求められています。

（フィードバックと改善）

改革の推進に当たっては、問題も生じ得ます。大切なのは、だから改革すべきでないというのではなく、問題をきちんと顕在化させ、迅速適切に対応していく仕組みづくりであると考えます。先進的な改革を進めていくため、議会との連携の下に、市民と行政との対話を大切に、前向きな改善を積み重ねていくことが求められます。

（改革の意義の説明）

行財政改革の成果として実施が可能となった事業とその意義を市民に積極的に説明するなど、改革の必要性和効果についての理解を得るための努力が大切です。

（創造的行革へ）

行財政改革は、単なる削減や萎縮ではなく、市民の負託に応える、感性とフットワークの良い前向きな行政組織づくりであるべきです。「創造的行財政改革」により、ビジョンを掲げスリムで効率的な信頼される行政を実現されるよう期待します。

【三次市行財政改革推進審議委員会】

会長	橋本 康男	委員	武田 三恵子
副会長	沖田 光治	委員	藤越 智子
委員	下森 宏昭	委員	安藤 由子
委員	堀江 斎	委員	村竹 裕弘
委員	桑原 謹二	委員	國原 定明